

平成27年第3回伊仙町議会臨時會議事日程（第1号）

平成27年10月16日（金曜日） 午後2時 開議

1. 議事日程（第1号）

- 開会の宣言
- 開議の宣言
- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第59号 平成27年度伊仙町一般会計補正予算（第6号）（提案理由説明～質疑～討論～採決）

1. 出席議員（14名）

議席番号	氏名			議席番号	氏名						
1番	平	博	人	君	2番	岡	林	剛	也	君	
3番	牧	徳	久	君	4番	上	木	千	恵	造	君
5番	美	山	保	君	6番	永	田	誠	君		
7番	福	留	達	也	君	8番	前	徹	志	君	
9番	明	石	秀	雄	君	10番	樺	山	一	君	
11番	永	岡	良	一	君	12番	伊	藤	一	弘	君
13番	琉	理	人	君	14番	美	島	盛	秀	君	

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 佐 平 勝 秀 君 事務局書記 萩 田 恭 平 君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	大久保 明 君	副町長	一 君
総務課長	樺 山 誠 君	企画課長	池 田 俊 博 君
税務課長	當 當 吉 郎 君	町民生活課長	伊 藤 勝 徳 君
保健福祉課長	松 田 一 郎 君	経済課長	上 木 義 一 君
建設課長	中 熊 俊 也 君	耕地課長	穂 浩 一 君
環境課長	美 延 治 郷 君	水道課長	喜 昭 也 君
農委事務局長	勇 元 孝 治 君	教育長	直 章 一 郎 君
教委総務課長	仲 島 正 敏 君	社会教育課長	明 勝 良 君
学給センター所長	永 島 均 君	ほらい館長	仲 武 美 君
総務課長補佐兼選管書記長	田 島 輝 久 君		

△開会（開議） 午後 2時00分

○議長（琉 理人君）

ただいまから平成27年第3回伊仙町議会臨時会を開会します。
これから本日の会議を開きます。

△ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（琉 理人君）

日程第1 会議録署名議員の指名をします。

会議録署名議員は、会議規則第127条の既定によって平 博人君、岡林剛也君、予備署名議員を牧徳久君、上木千恵蔵君を指名します。

△ 日程第2 会期の決定

○議長（琉 理人君）

日程第2 会期の決定について議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日10月16日1日間としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日10月16日1日間と決定いたしました。

△ 日程第3 議案第59号 平成27年度伊仙町一般会計補正予算（第6号）

○議長（琉 理人君）

日程第3 議案第59号、平成27年度伊仙町一般会計補正予算（第6号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○町長（大久保明君）

平成27年第3回伊仙町議会臨時会に提案いたしました議案第59号について提案理由の説明をいたします。

議案第59号は、平成27年度伊仙町一般会計の既定の予算に変更が生じましたので、地方自治法第218条第1項の既定により提案しております。

ご審議賜りますよう、よろしくお願ひいたします。

○議長（琉 理人君）

補足説明があれば、これを許します。

○総務課長（樺山 誠君）

議案第59号、平成27年度伊仙町一般会計補正予算（第6号）について補足説明をいたします。

既定の歳入歳出予算の総額58億9,918万1,000円に歳入歳出それぞれ3,338万8,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を59億3,256万9,000円とするものでございます。

3ページをお開きください。

歳入歳出補正予算事項別明細書の歳入からご説明をいたします。

9款地方交付税、補正前の額29億4,834万2,000円に2,827万8,000円を増額補正し、29億7,662万円とするものです。

14款県支出金、補正前の額5億4,855万6,000円に120万円を増額補正し、5億4,975万6,000円とするものです。海区漁業調整委員会委員の補欠選挙委託金の増額によるものでございます。

18款繰越金、補正前の額3,020万5,000円に128万6,000円を増額補正し、3,149万1,000円とするものです。

前年度からの繰越金でございます。

19款諸収入、補正前の額7,611万6,000円に262万4,000円を増額補正し、7,874万円とするものです。徳之島愛ランド広域連合からの精算返納金でございます。

歳入合計、補正前の額58億9,918万1,000円に3,338万8,000円を増額補正し、59億3,256万9,000円とするものです。

4ページをお開きください。

歳出についてご説明をいたします。

2款総務費、補正前の額12億1,205万4,000円に137万5,000円を増額補正し、12億1,342万9,000円とするものです。

主な理由といたしましては、海区漁業調整委員会委員補欠選挙費の増額によるものでございます。

3款民生費、補正前の額13億5,108万6,000円に9万4,000円を増額補正し、13億5,118万円とするものです。

4款衛生費、補正前の額5億8,011万円に34万7,000円を増額補正し、5億8,045万7,000円とするものです。

ハブ咬傷療養費の増額によるものでございます。

5款農林水産費、補正前の額6億522万7,000円に97万8,000円を増額補正し、6億620万5,000円とするものです。

主な理由といたしましては、農業総務費の増額によるものでございます。

9款教育費、補正前の額3億8,790万2,000円に59万4,000円を増額補正し、3億8,849万6,000円とするものです。

主な理由といたしましては、歴史民俗資料館費の増額によるものでございます。

10款災害復旧費、補正前の額1億7,109万8,000円に3,000万円を増額補正し、2億109万8,000円とするものです。

主な理由といたしましては、農林水産施設災害査定費の増額によるものでございます。

歳出合計、補正前の額58億9,918万1,000円に3,338万8,000円を増額補正し、59億3,256万9,000円とするものでございます。

ご審議賜りますよう、よろしくお願ひいたします。

○議長（琉 理人君）

これから議案第59号について質疑を行います。

○3番（牧 徳久君）

平成27年度伊仙町一般会計補正予算（第6号）について質疑をいたします。

まず、7ページをお願いします。

4の衛生費の環境衛生費、20の扶助費のハブ咬傷療養費ですが、これは、当初でもハブ咬傷療養費は組んでいるわけですが、ハブにかまれた人が増えたということですか。

○環境課長（美延治郷君）

牧議員の質問にお答えいたします。

ハブ咬傷者の数に関しましては、昨年よりもすごく少なくなっています。

昨年度が8名咬傷、かまれた方がいますけども、今年は3名ですけども、既に金額がここまで来ているということで、重症患者、3カ月に病院でかかった人とかいうのがいて、療養費が足りなくなったということで補正をお願いしているところです。

○3番（牧 徳久君）

ハブにかまれた、数は少ないですが、その重症患者がなったということですね。

はい、わかりました。

次の、5款の農林水産業費の中の、4農業総務費の11需用費、この修繕費は、どこを修繕するのでしょうか。

○経済課長（上木義一君）

先般、議員視察で行かれました加工センターの網戸ほか、それと営農センター古里の配水関係で修繕、それと公用車の修繕費でございます。

以上です。

○3番（牧 徳久君）

犬田布の加工センターということですね。そこの水道工事は、修理はもうないわけですか。

○経済課長（上木義一君）

お答えします。

先の事は、ちょっとわからない、今の段階では完全にないとは言えないです。

以上です。

○3番（牧 徳久君）

ちょっと関連で質問ですが、この前そこへ行ったら、小屋を作る土地が下にあったと思いますが、

現在、キビ植えているようですが、どうなっているのでしょうか。

○経済課長（上木義一君）

施設の海側ということですか。

○3番（牧 徳久君）

はい。

○経済課長（上木義一君）

向こうは、かんかんファームの敷地でございますので、町の土地ではないですので、それまで草を生えさせないということで、キビの振興をしていると思います。

○3番（牧 徳久君）

はい、わかりました。そこはもう、かんかんファームはホテル建設をしないわけですか。

○経済課長（上木義一君）

これは事業計画に沿って順次、また計画をしていきますので、その期間があるわけですので、その間キビ振興を推進していくということです。

○3番（牧 徳久君）

次に、8ページをお願いします。

款の10の災害復旧費、14の使用料、重機借り上げ料が2,000万と多額な金を一般財源、これは地方交付税で賄うと思いますが、この2,000万もの予算を、どこを計画しているのでしょうか。

○耕地課長（穂 浩一君）

牧議員のご質問にお答えをいたします。

現在、耕地課のほうで町民から要望が上がっている件数につきましては、222件の、6月の豪雨災害以降、要望がございます。

今までに、そのうち84件2,450万円相当、補修工事をしたところであります、まだ、あと残り少しは、多面的機能、いわゆる農地水とかでも対応してもらっていますが、それでもまだ100件程度残っている状態であります。

今の時期になりましても、1週間あたり数件、要望が出てくる状態であります。

今回、借り上げ、大きく補正をさせていただいたわけですが、主には山手側の水路が土で埋まっているところも、まだ相当量あります。

山手側の古い水路につきましても、一部損壊が数カ所あるところでありますので、そこを順次、この今回の補正をいただきまして、補修をしていきたいと考えているところであります。

○3番（牧 徳久君）

この借り上げ料は、災害査定を申請しても通らなかつた箇所ですかね。

○耕地課長（穂 浩一君）

牧議員のおっしゃるとおり、金額が少ない小規模の法崩れやら、今お話しした水路の補修につきましても一部損壊なので、その災害復旧費の事業費、採択要件にもならないところと、あとは、そ

の水路に土がたまつたり石がたまつたりしている分については、災害復旧事業が適用されないので、適用されるところは今のところ4件、別途、災害復旧を出しているところで、そこに、災害復旧に当てはまらないところについて、この補正で対応しようと考えております。

○3番（牧 徳久君）

以前、質問もいたしましたが、これだけ3,000万もの一般財源費用がかかっているわけですので、ぜひ来年からは、前も質問しましたが、建設課と耕地課と共同でユンボとかトラックをリースして、専属の臨時職員でも嘱託でもいいのですが、置いたほうが安くつくのではないかと思いますが、来年からはこのようにしていただきたいのですが。

それと、もしこの2,000万を、例えば工事の場合、50万円以上は、随契で契約するわけですが、これはどうされるのでしょうか。

一部の業者にさせるのでしょうか、全業者に振り分けるのでしょうか。

○耕地課長（穂 浩一君）

その被災地区の業者をお願いして、振り分けているような状態であります。

○3番（牧 徳久君）

ぜひ、町内、喜念から小島まで、業者の、県工事をとれない小さな業者がいっぱいいるわけで、均等に振り分けして、みんなに当たるように配分していただきたいのですが、できますか。

○耕地課長（穂 浩一君）

建設課とかと水道課とも話し合いながら、均等に割り振れるように、一部に偏らないように、打ち合わせをしながら進めていきたいと思います。

○3番（牧 徳久君）

ぜひ、今、業者におかれましても仕事がない時期でありますので、こういった大事な予算ですのと、均等に分けてみんなに行き渡るようにお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（琉 理人君）

ほかに質疑ございませんか。

○14番（美島盛秀君）

同じく、補正予算の6号について質疑をいたします。

7ページの款9教育費の社会教育費の5歴史民俗資料館費の節13委託料55万円の文化財樹木撤去委託料とありますけれども、これは木の種類とか、それはどこに移すのか、説明をお願いいたします。

○社会教育課長（明 勝良君）

ただいまの美島議員の質問にお答えをいたします。

この委託料につきましては、先般7月に、文化財としてデイゴの木、上面縄の伐採が行われましたが、その当時は伐採しただけで、そこを撤去しないといろいろ、まあ、シロアリ被害だとか、神社のほうに移ったりするというふうなことで、その倒木、伐採した分の除去等を業者に委託して行

うということで組んであります。提案しています。

○14番（美島盛秀君）

場所はどこに置いたの。

○社会教育課長（明 勝良君）

面縄の神社ですね。

○14番（美島盛秀君）

面縄のその土地改良における整備事業の中の地区内に、そういう木が出てきたと、それを、上面縄の神社のほうに移動するということですか。

○社会教育課長（明 勝良君）

ただいまの質問にお答えします。

その件とは違いまして、上面縄に文化財としてデイゴの木が指定されていましたが、そのデイゴの木が枯れてしまって、それを、デイゴの木が相当な大きさでございまして、一応、危険ということで7月に伐採はしましたが、それが撤去されてない状況でありますので、その撤去費ということです。

○14番（美島盛秀君）

その文化財に指定されたその樹木、この樹木は、そのほかに町内にどれぐらい、何件ぐらい、何本ぐらいありますかね。

○社会教育課長（明 勝良君）

ただいまの質問にお答えいたします。

文化財としては、そのデイゴの木等については、その敷地内に3本でしたが、そのうち2本がもう害虫被害で枯れてしまったというふうなことで、一応、その文化財のほうから外しまして処理をしたという状況です。

○14番（美島盛秀君）

ほかには、指定された文化財としての樹木はないでしょうか。

○社会教育課長（明 勝良君）

ほかにはございません、樹木では。

伊仙小学校のガジュマルと今のデイゴの木ですね、木においては。

○14番（美島盛秀君）

各小学校あるいは集落の神社とか、こういう文化財あるいは教育関係の場所に、松とかガジュマルとかありますが、今後、こういうものを指定して守っていくという考えは、ないのかどうか。

例えば、阿権に300年ガジュマルというのがありますけれども、あのガジュマルを保護するとか、あるいは、各伊仙小学校にも立派なガジュマルがありますし、阿権小学校には立派な松があります。

そういうようなものを、指定をして守っていくということは考えられないものでしょうか。

○社会教育課長（明 勝良君）

ただいまの質問にお答えします。

確かに、町内各地に集落または学校敷地内、そういう事例を伴いながら、保存すべき文化財があろうかと思います。

その件につきましては、また、各集落や学校側と協議の上、または文化財審議委員の方々の中で協議をして推薦をいただきて、今後そういった保護活動に努めていきたいと思います。

○14番（美島盛秀君）

今後、世界自然遺産に向けて登録をされるわけでありますので、こうなれば自然を見に来ると、そういう人が増えてくると思います。

各集落に、あの場所へ行けば景観がいいな、すばらしい景観だなという場所もありますし、あるいは、その樹木等もたくさんありますので、ぜひ、こういうことを今後、町内の観光地として指定できるような取り組みもしていただきたいと思います。

そのためには、その木を守っていかなければなりませんので、ぜひ、文化審議委員会ですか、等で話し合いを進めていただきたいと思います。

終わります。

○経済課長（上木義一君）

松に関してお答えいたします。

今、阿権の小学校において、松に関しては、去年、樹幹注入を実施しております。

また、ほかの学校関係、いろいろ各施設にある松に関しては、森林組合のほうでお伺いをして、樹幹注入をお願いするというか、そういう説明をしながら、また対応していくと。

予算関係が伴ってはきますけど、そういう対応で今、実施はしているところでございます。

あと、また、伊仙のほうに、皆さんもうご存じのとおり、松くいが、今、10月に入って一気に広がっているわけですけど、12月補正においてまた、これは実施に向けて予算計上して、抜刀等に努めていきたいと、あと残った分に対しては、また、当初予算で計上しながら、順次進めています。

以上です。

○議長（琉 理人君）

ほかに質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第59号、平成27年度伊仙町一般会計補正予算（第6号）を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第59号、平成27年度伊仙町一般会計補正予算（第6号）は原案のとおり可決されました。

これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成27年第3回伊仙町議会臨時会を閉会します。

お疲れ様です。

閉 会 午後 2時25分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

伊仙町議会議長 琉 理 人

伊仙町議会議員 平 博 人

伊仙町議会議員 岡 林 剛 也

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

伊仙町議会議長

伊仙町議会議員

伊仙町議会議員